



## 話をすることが大事

進路相談が活発に進んでいます。みなさんは困っていることや悩んでいることなどを担任の先生に話していると思いますが、これからもきちんと話をすること続けてください。声に出すことにより、自分が今考えていることをうまくまとめることができ、聞く側も相手が何に困っているのかを理解してそれを解決しようと一緒に考えてくれます。お互いにコミュニケーションをとっていきながら、進路決定を目指していきましょう。体験入学の案内も徐々に増えてきました。少しでも興味のあるところは積極的に参加しましょう。

### 体験入学に参加しよう！

#### 【公立高校（全日制）・国立高校の体験入学】

学校名	実施日	時間帯	内容	校内締切
知多翔洋	8/5（金）	13:30～	学校説明・部活動見学	6/30（木）
横須賀	8/22（月）	13:30～	授業体験・部活動見学など	6/24（金）
東海樟風★	8/19（金）	8:30～	体験実習・校内見学など	7/1（金）
阿久比	8/9（火）	10:10～	全体説明会・自由見学	7/1（金）
半田	8/5（金）	9:20～	学校紹介・施設見学など	7/1（金）
瑞陵（理数）★	8/23（火）	9:30～	学科説明・実験・講義など	7/1（金）
名東（国際）	7/9（土）	9:15～	国際英語科の説明など	6/17（金）

#### 【私立高校・専修学校の体験入学】

学校名	実施日	時間帯	内容	校内締切
愛み大瑞穂★	8/18（木）19（金）	9:00～	授業体験・部活動体験など	7/1（金）
菊華★	8/20（土）21（日）	9:00～	学校紹介・体験講座など	7/1（金）
至学館★	8/23（火）	午前・午後	授業体験	7/1（金）
	8/24（水）	午前・午後	部活動体験	7/1（金）
同朋★	8/26（金）	9:30～	部活動と音楽科実技相談	7/1（金）
	8/27（土）	9:30～	授業体験と音楽科実技相談	7/1（金）
名経大市邨★	8/29（月）30（火）	9:30～	オープンスクール	7/1（金）
星城★	8/19（金）20（土）	午前	学校見学説明会	7/1（金）
ニュートン	6/25（土）7/16（土） 8/26（金）	10:00～	学校説明・体験学習など	7/1（金）

★…ネットによる申し込み

### 奨学金の貸与予約申請のご案内

愛知県では、高等学校などに在学する生徒の就学を支援するために、奨学金の貸与（無利息）を行っています。希望される方は、担任の先生にお伝えください。7月11日（月）までをお願いします。また、申請するためにはいくつかの書類が必要になります。申請を希望された方に申請書を含む「令和5年度高等学校等奨学金の貸与予約案内」をお渡しします。この案内により詳しい説明がされています。詳しいことが知りたい方は須浪までご連絡ください。（詳しくは裏面をご覧ください）

**中学生の皆様へ**  
**愛知県高等学校等奨学金**  
**令和5年度奨学金の貸与予約申請の御案内**

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

### 1 申込みの方法

申請書類を在学している中学校から受け取り、在学している中学校へ提出してください。

### 2 申込み期限

**令和4年7月11日（月）**

### 3 奨学金の概要

#### (1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自宅通学	18,000円	10年	11,000円	6年
	自宅外通学	23,000円			
私立校	自宅通学	30,000円	12年		
	自宅外通学	35,000円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

#### (2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還（原則、月賦による均等返還）

#### (3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

### 4 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除\*後の額が230万円以下の方

\* 父母等の扶養親族のうち、令和4年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

### 5 問合せ先

御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785(ダイヤル)）